

(意見書案第2号)

公立高校の存続に関する意見書

公立高校の配置のあり方については、高校教育推進検討会議の昨年暮の答申に基づき、今後、北海道教育委員会として新しい方針を策定する予定のことである。

これまで北海道の高校適正配置計画については、その決定プロセスにおいて地元市町村と教育委員会が関与し、学校側など地元との協議を尊重して進められた。しかも1学年2間口校などの小規模校への特例が設けられるなど、地元校存続の特別支援がとられてきたところである。

ところが、「効率化」などを理由として適正規模を1学年4～8学級として、3間口以下が再編の対象とされることになると、5割近い110校（3間口以下）の道立高校の存続が危ぶまれることになりかねない。

高校は地域の歴史、文化にとって、極めて重要な位置を占める社会資源である。この存廃は、地域としての共同性や文化性を左右する重大事である。

よって、北海道及び北海道教育委員会においては、高校統廃合を一方的に進めることができないよう、また地元合意を十分に尊重して進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月24日

釧路市議会

北海道知事
北海道教育委員会